

報告事項

人事委員会は、県職員の期末・勤勉手当の年間支給割合の引下げの改定を県議会議長と知事に勧告した。

1 給与改定

(1) 月例給

民間給与との較差が極めて小さく（△0.02%）、給料表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

(2) 期末・勤勉手当

年間支給月数を引下げ 4.45月分→4.30月分（期末手当を0.15月分引下げ）
来年度以降においては、6月期及び12月期の期末手当が均等になるよう配分

区 分		6月期	12月期
本年度	期末手当	1.275月（支給済み）	1.125月（現行1.275月）
	勤勉手当	0.95月（支給済み）	0.95月（改定なし）
令和4年度以降	期末手当	1.20月	1.20月
	勤勉手当	0.95月（改定なし）	0.95月（改定なし）

2 実施時期

条例の公布の日

3 勧告の取扱い

11月県議会に職員の給与に関する条例の改正案が上程される予定

4 参考条文

地方公務員法 第8条、第14条第2項、第26条

報告事項

令和3年における警察協力者、駐在所家族及び優秀警察職員等に対する定例表彰式を挙げる。

1 表彰日時・場所

令和3年11月1日（月）午後3時から
警察本部6階大会議室

2 表彰種別及び受賞者

- (1) 警察本部長感謝状
警察協力者5人、駐在所家族3人
- (2) 警察本部長賞詞
優秀警察職員21人、永年（30年）勤続警察職員39人

3 表彰者

警察本部長

4 陪席者

警察本部各部長、情報通信部長、首席監察官、地域監、警察学校長
警察協力者及び駐在所家族の関係所属長

5 警察協力者

区分	住所・職業・氏名	年齢	役職等	功 勞 概 要
1	高松市 茶道・華道教室経営 しらかわ かずみ 白川 和美氏	74	警察学校部外講師 （華道一生本流副理事長・ 茶道石州流副理事長）	多年にわたり、警察学校で 部外講師として、本県警察官 の情操教育に寄与した。
2	高松市 ピアノ講師 ゆさ ようこ 由佐 洋子氏	67	高松南地区少年警察補導員 （檀紙地区交通安全母の会 副会長）	多年にわたり、少年警察補 導員として、少年非行防止活 動に寄与した。
3	丸亀市 会社役員 かわかみ やすお 川上 康夫氏	78	丸亀署地域安全推進委員協 議会会長 （丸亀中央交番地域安全推 進委員協議会会長）	多年にわたり、地域安全推 進委員協議会会長として、防 犯活動に積極的に取り組み、 地域安全活動に寄与した。
4	高松市 歯科医院院長 いでぐち ひであき 井手口 英章氏	65	香川県警察歯科医会副会長	多年にわたり、警察歯科医 会副会長として、警察学校で の検視専科教養ならびに、検 視業務等に寄与した。
5	坂出市 運送業 のがく せつみ 野角 節美氏	88	坂出交通安全協会副会長 （地域交通安全活動推進委 員監事）	多年にわたり、交通安全協 会副会長として、交通安全・ 交通事故防止活動に寄与し た。

公安委員会 説明資料 No. 3	高松市多肥地区における花の水やりの機会 を捉えた「ながら見守り」について	令和3年10月14日 生活安全部
---------------------	---	---------------------

報告事項

高松市多肥地区における花の水やりの機会を捉えた「ながら見守り」について報告する。

1 取組開始年月日

令和3年9月1日（水）

2 取組に至る経緯

県警察では、日常生活の中で無理をせず、子供の登下校の時間帯に合わせて何かをしながら見守り活動を行う「ながら見守り」の普及促進を図っているところ、多肥地区が、この趣旨に賛同し、多肥地区コミュニティ協議会等が中心となって、花の水やりの機会を捉えた「ながら見守り」に取り組むこととなった。

3 地元企業と連携した取組

多肥地区での「ながら見守り」の実施にあたり、地元企業である西村ジョイ株式会社から、防犯CSR活動の一環として、花の寄せ植えプランター（花、土、鉢底石、プランター、ステッカー）90セットが、無償提供されることとなった。

4 花の寄せ植えプランターの贈呈式

(1) 実施日時・場所

令和3年10月13日（水） 午後2時30分から午後3時までの間
高松市立多肥小学校

(2) 出席者

- ア 西村ジョイ株式会社
- イ 多肥地区コミュニティ協議会
- ウ 高松市立多肥小学校
- エ 高松南警察署、県警察本部生活安全企画課

報告事項

秋の全国交通安全運動期間中の交通事故は、前年と比べて発生件数、負傷者数は減少したものの、死亡事故が1件（1人）発生した。

同運動期間中の発生件数は、秋の全国交通安全運動が現在の9月21日からの10日間となった昭和51年以降で最も少なく、初の100件以下となった。

1 期間

令和3年9月21日（火）から同月30日（木）までの10日間

2 期間中の交通事故発生状況（概数）

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	増減	増減率（%）
発生件数（件）	169	142	115	109	97	-12	-11.0
死者数（人）	3	0	3	1	1	0	0.0
負傷者数（人）	216	161	137	137	119	-18	-13.1

3 期間中の交通死亡事故発生状況（1件1人）

発生日時	発生場所	路線	事故形態	死者数
9/25(土)18:06 ころ	東かがわ市引田	国道	軽四乗用車と歩行者の衝突事故	1人

4 期間中の交通指導取締り状況

(1) 交通違反検挙状況

区分	無免許	飲酒	速度	一時 不停止	歩行者 妨害	携帯電話 使用	その他	小計	ベルト 等	合計
件数	5	1	908	1,235	230	168	581	3,128	523	3,651

逮捕人員：4人（共同危険行為、無免許等）

(2) 指導取締り等状況

- 県下一斉飲酒運転よう撃取締り（9/17）※運動期間前に先制的に実施
- 県下一斉総合検問（9/24）
- 通学路における全国一斉取締り（9/30）

5 期間中の主な取組

- (1) 9/16 交通安全モニュメントの設置及び安全運転啓発活動 [三豊警察署]
- (2) 9/21 「秋の全国交通安全運動」出発式 [県民会議]
- (3) 9/21 事故なし（梨）交通安全キャンペーン [さぬき警察署]
- (4) 9/21 企業と協働した「横断歩道での歩行者優先」キャンペーン[高松北警察署]
- (5) 9/21～ 子供たちによる交通安全メッセージのラジオ放送 [高松北警察署]
- (6) 9/24 県警航空隊と連携したあおり運転集中取締り [高速道路交通警察隊]
- (7) 9/24 一日騎馬警察官による交通安全街頭キャンペーン [高松西警察署]
- (8) 9/27 二輪愛好家等に対する交通安全キャンペーン [三豊警察署]
- (9) 9/28 自動車学校での実車による高齢者運転技能教室 [東かがわ警察署]
- (10) 9/30 高松第一高校における自転車安全利用教室 [高松南警察署]
- (11) 9/30 反射材着用啓発街頭キャンペーン [琴平警察署]

6 今後の主な取組

- (1) 交通死亡事故抑止に資する薄暮期対策の推進
- (2) 先制的な飲酒運転等の悪質・危険な運転の指導取締りの推進

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 道路供用に伴う各種交通規制の新設
- 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設等の76か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

交通規制の新設・変更・廃止 [合計76か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
信号機	2	0	3	最高速度	4	4	0
横断歩道	8	4	3	自転車歩道通行可	1	10	0
一時停止	12	1	2	自転車横断帯	0	1	4
一方通行	4	0	0	その他	7	5	0
二段停止線	0	0	1	計	38	25	13

2 主な交通規制

(1) 道路供用に伴う各種交通規制の新設 3区間

- ア 高松市香南町 空港連絡道路 香南工区（県道円座香南線）
- イ 高松市木太町 市道木太鬼無線 木太工区
- ウ 善通寺市生野町 県道西白方善通寺線

(2) 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設 2か所

- ア 高松市国分寺町 下沖交差点
- イ 観音寺市柞田町 柞田町下出交差点